

くらしき作陽大学同窓会鶴声会会員親睦への助成について（実施要項）

【実施時期】 通年

【対象】 鶴声会会員による下記事業

- ・各支部総会
- ・各支部会
- ・同期会（条件：10名以上参加）
- ・各支部主催事業
- ・その他、幹事会の議を経て、会長が適当と認める事業

【助成内容および金額】

- ・各支部総会 5万円
- ・各支部会 3万円
- ・同期会 1万円
- ・各支部主催事業およびその他 内容により協議（5万円、3万円、1万円）

【申請方法】

代表者より、事業2ヶ月前までに鶴声会事務局へ文書（ホームページ掲載）にて申請（代表者）

- ・各支部総会（各支部長）
- ・各支部会（各支部長）
- ・同期会（代表幹事）
- ・各支部主催事業（各支部長）
- ・その他、幹事会の議を経て、会長が適当と認める事業

【報告】

代表者は、事業終了報告書、当日の出席名簿および写真（データ）を事業終了1週間以内に鶴声会事務局へ提出。

※事業終了報告書および出席者名簿は申請後事務局より送付します。

【助成金受渡】

鶴声会事務局は、幹事会審査後、申請者が指定する口座に助成金を支払う。

【注意事項】

- ・1つの事業への助成は年1回とする。
- ・事業実施にあたり、不正が発覚した場合は、それ以降の助成は実施しない。
- ・事業の周知について、鶴声会より名簿の提供をする場合は、データ（CD-R）とする。

【問合せ・送付先】

くらしき作陽大学同窓会鶴声会事務局 片山 086-523-0888 katayama@ksu.ac.jp